

第 2 回 東久留米市緑地保全計画検討委員会

日 時	平成 27 年 8 月 18 日(火) 14:00～17:10
場 所	東久留米市役所 7 階 701 会議室
出席者	委員 9 名 (欠席者 2 名)・事務局 3 名・コンサル 2 名 ※市民環境会議から新たに委員が 1 名増員
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 第 1 回検討委員会の主な意見と対応案について (2) 東久留米市緑地保全計画の構成案について (3) 東久留米市緑地保全計画の対象となる緑地について (4) 対象緑地の評価の考え方(評価手法等)について (5) 東久留米市緑地保全計画策定スケジュールについて (6) その他 8 閉会

【会議録(要点筆記)】

決定事項

◆情報公開について

- ・ 会議録(要点筆記)は 2～3 回分の会議の決定事項、検討事項をまとめる。
- ・ 会議録(要点筆記)の公開は市のホームページ上で行う。

◆東久留米市緑地保全の対象となる緑地について

- ・ 「水と緑の 17 拠点」の中から 3 つの条件で今回の候補地が選定され、これから微調整があるかと思いますが、今回の 10 箇所、概ね了承。
- ・ まとまった樹林地に隣接する農地については、道路や河川等で区切れるところまでを対象地とする。

◆対象緑地の評価の考え方(評価手法等)について

- ・ 評価項目数を少なくし、市民に分かりやすいものとする。また、点数付けで個人差がでないように留意する。

◆東久留米市緑地保全計画の構成案について

- ・ 計画の前段に広範な緑地保全の取り組みの中で、緑地確保に有効な手法に絞った内容とする旨の説明をする。
- ・ 「緑確保の総合的な方針」の「確保地」に位置付ける緑地は、今後、順位付けを行い、上位のものを「確保地」とする。
- ・ 追加となった候補地の調査は、今後行っていく。ただし、私有地は立ち入れないため、貴重種等を確実に調査するのは難しい。

意見・提案等

◆対象緑地の評価の考え方(評価手法等)について

- ・ 自然条件だけでなく開発圧力に対する評価を追加した方がリアリティはある。(備考欄に開発圧を記載する等)
- ・ 景観に対する評価がないため、追加してほしい。また、復元できないものという意味での評価も必要である。
- ・ 「緑の基本計画」の拠点の将来像に都立公園との連続性が記載されているため、評価を追加してはどうかと考えている。
- ・ 防災上の拠点の評価については、安全性を高めても、燃えてしまう可能性があることから、延焼防止・遮断帯等としての評価項目は外してよい。
- ・ 生物の生息空間としての評価は、地形ではなく、高木層・草本層の自然度等を基準とした手法がよい。
- ・ 源流域の涵養と湧水域の涵養に分けているが、源流域を含めた湧水地としてまとめる。
- ・ ボランティア団体の有無については、今現在、活動があるから今後も持続的に維持が図られるという評価は難しい状況である。

◆その他

- ・ 現在、ボランティアの人手不足によって限られた範囲でしか活動を行えないため、確保地の管理などをどのようにしていくかは「緑の基本計画」等の施策として考えてほしい。